

議員提出議案第 3 号

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書の提出について

上記意見書を下記のとおり藤岡市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

平成 22 年 6 月 15 日 提出

**平成 22 年 6 月 15 日 可決**

提出者	渡辺 徳治	賛成者	阿野 行男	賛成者	青柳 正敏	賛成者	木村 喜徳
賛成者	湯井 廣志	〃	松本啓太郎	〃	茂木 光雄	〃	岩崎 和則
〃	冬木 一俊	〃	渡辺新一郎	〃	窪田 行隆	〃	斉藤千枝子
〃	佐藤 淳	〃	山田 朱美	〃	吉田 達哉		

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書（案）

趣旨

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まりました。

子宮頸がんは、日本の 20 歳代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間 15,000 人以上が発症し、約 3,500 人が命を落としています。その原因は、HPV（ヒトパピローマウィルス）の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPV は性交渉で感染するため、性行動を始める前の 10 代の女性がワクチンの対象となります。皮下注射による 3 回の接種で 4 万円～6 万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠です。

すでに世界では、100 カ国以上でこのワクチンが使われ、先進国約 30 カ国で公費助成が行われています。日本でも自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児科学会も、11～14 歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。国の負担で、公費助成を 1 日も早く実行することを要望します。

記

- 1、子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるよう国で公費助成をおこなうこと

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 15 日

衆議院議長

参議院議長 宛

藤岡市議会議長 神田 省明